

DoboX × PLATEAU Hack Challenge 2025 in 広島 参加規約

この参加規約(以下「本規約」といいます)は、広島県（以下「主催者」といいます。）が開催する「DoboX × PLATEAU Hack Challenge 2025 in 広島」（以下「本プログラム」といいます。）への応募・参加に際して、遵守していただく事項を定めています。本プログラムに応募することにより、本規約に同意したものとみなされます。

本プログラムの開催概要は次のとおりです。

- 名称：DoboX × PLATEAU Hack Challenge 2025 in 広島
- 日程：2025 年 9 月 13 日（土）～14 日（日）
- 会場：広島大学 東千田キャンパス
（広島市中区東千田町一丁目 1 番 89 号）
- 主催者：広島県

1. 参加条件について

(1)本プログラムへの参加者（以下「参加者」と言います。）は、次の条件を満たすものとします。

- ① 本規約に同意していること
- ② 広島県内に在住する方、若しくは、広島県内で就労、修学している方であること
- ③ PC が用意できること

(2)主催者は、参加者が本プログラムの趣旨や主催者の指定する参加条件に合致しない場合、その他主催者の判断により、参加をお断りする場合がありますが、参加者は、主催者の決定に異議を唱えないものとします。

2. 本プログラムへの参加について

(1)本プログラムへの参加は、参加者自身の責任及び費用で行ってください。参加者は、自己の責任において体調管理等を行い、参加中、体調不良等を感じた場合、直ちに参加を中止してください。応募ならびに参加に関連して応募者・参加者が何らかの損害を被った場合においても主催者はその責任を負いません。応募ならびに参加に伴い発生する費用（交通費やソフトウェア導入費など）は自己負担としてください。

(2)参加者は、本プログラムのスタッフの注意等に従うものとし、円滑な運営に協力するものとします。また、参加者が本プログラムへの参加を継続するのが困難と主催者から判断された場合、当該参加者は、本プログラムの途中であっても参加を拒否されることがありますが、これに異議を唱えないものとします。

- (3)参加者は、本プログラムの参加にあたり、法令及び序良俗に違反せず、また、第三者の知的財産権その他一切の権利を侵害してはならないものとします。

3. 設備・環境・素材について

- (1)会場の利用にあたっては、主催者が定める規則その他条件を遵守し、その指示に従うものとします。
- (2)参加者は、本プログラムにおいて、主催者及び協賛／協力組織から提供される無線 LAN 環境、データ、コンテンツ等（以下「提供素材」といいます。）を主催者が指定する方法で利用することができます。
- (3)参加者は、提供素材以外のハードウェア、データ、ソフトウェア及びコンテンツ（以下「参加者の素材」といいます）を本プログラムに持ち込み、利用することができます。ただし、参加者の素材の購入費用等は、参加者が負担するものとします。
- (4)参加者は、参加者の素材を自己の責任において用いるものとします。参加者の素材が第三者の知的財産権を侵害し、又は第三者の秘密情報を漏洩したとして主催者がクレームを受けた場合、当該素材を使用した参加者が自己の責任でこれを解決するものとします。これらに起因して、参加者同士、第三者との間に紛争が生じた場合も、主催者は一切責任を負いません。

4. 公開について

- (1)主催者は、本プログラムに関する情報発信（主催者が当該情報発信を第三者に委託する場合を含みます。）のため、本プログラムの写真・動画・成果物（次条に定めます。）を公開することがあります。参加者の氏名・所属組織名や顔写真も撮影及び公開されることがありますので、参加者は撮影及び公開に同意した上で、本プログラムに参加するものとします。
- (2)参加者は、前項の写真・動画について、肖像権、氏名表示に関する権利、プライバシー権などの権利を行使しないものとします。

5. 知的財産権の利用について

- (1)本プログラムの写真・動画を除いて、本プログラムにおいて作成し、最終的にチームで発表したもの（以下、「成果物」といいます。）に関する発明、考案、意匠の創作（以下、「発明等」といいます。）について、当該発明等に関する特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権その他法律で定められている権利（以下、合わせて「知的財産権」といいます。）は、当該発明等をなした参加者に帰属します。ただし、本プログラムにおいて参加者が提供・開示したアイデア（コンセプト及びノウハウ等を含みます。）であって、成果物に含まれるに至らなかったものについては、他の参加者及び主催者も自己の責任において無償で自由に利用することができます。

- (2)参加者は、主催者又は本プログラムにおける協賛／協力組織が自らの事業を実施する目的で知的財産権の利用を希望した場合、知的財産権を利用する権利の付与、又はサブライセンスすることについて優先的に協議するものとします。また、知的財産権について製品化が可能と判断される場合、参加者は製品化に向け協力するものとし、必要に応じ、主催者や協賛／協力組織による当該知的財産権の利用及び取得について協議するものとします。
- (3)参加者は、主催者に対して、第1項に定める著作権に係る著作者人格権を行使しないものとします。

6. 秘密について

- (1)参加者は、第三者が非公開を望む情報、第三者の許可を得ていないアイデア、ノウハウ、コンセプト等を本プログラムで開示しないものとします。
- (2)主催者が参加者に対し、秘密であることを明示した秘密情報を提供した場合、参加者はその秘密情報を第三者に漏らさず、本プログラム以外の目的に自ら利用してはならないものとします。

7. 免責

主催者は、法律に別段の定めがある場合を除き、名目の如何を問わず、参加者が本プログラムに参加した結果、参加者に生じた損害や不利益等について、何らの責任を負わないものとします。ただし、主催者等にその損害の発生について故意又は重過失が存在する場合はこの限りではありません。

8. 個人情報の取り扱いについて

- (1)参加者の個人情報の取扱いについては、主催者が別途定める「個人情報等の取扱い」によるものとします。個人情報保護法等の法令に定めのある場合を除き、個人情報をあらかじめ参加者の同意を得ることなく、第三者に提供いたしません。
- (2)本プログラムに関して登録いただいた個人情報は主催者で管理・保管し、本プログラムの参加受付・運営、第4条（本規約2ページ）による公開、及び本プログラムの案内に限って利用させていただきます。

以上